

諮問第1号

令和6年6月26日

国分寺市緑化推進協議会長 殿

国分寺市長 井澤邦夫



国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について

(諮問)

「国分寺市緑の基本計画実施計画」に掲げる各施策の進捗状況の管理及び評価を行うため、国分寺市の緑の保護と推進に関する条例第5条第2項の規定に基づき、下記事項について諮問します。

記

1 諮問事項

国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について



国緑推収第1号

令和6年12月5日

国分寺市長

井澤 邦夫 様

国分寺市緑化推進協議会

会長 小木曾 裕

国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について

(答申)

令和6年6月26日付け諮問第1号を受けて慎重に審議を行った結果、別紙  
のとおり答申します。

国分寺市緑の基本計画実施計画達成状況の進行管理について  
 (令和6年6月26日付け諮問第1号に対する答申)

本協議会では、国分寺市の緑の保護と推進に関する条例第5条第2項の規定に基づき、国分寺市緑の基本計画実施計画に係る令和5年度の施策について、進捗状況の確認及び評価を行った。進捗状況の確認及び評価は次のとおりとする。

1. 実施計画の進捗状況について

■実施計画の取組施策項目数 49 施策 73 件

通番8・9・19・21・45については2課、通番10については3課、通番37については18課、担当課があることから、実施計画の取組施策項目数49に対し、担当課評価数は73件となった。

■上記取組の担当課の自己評価と本協議会における評価

本協議会では、前年度より実績が上がった事業、前年度と同様な実績があった事業、前年度より実績が下がった事業、実績がなかった事業及び該当がなかった事業の施策について、事業通番ごとに以下のとおり評価を行った。

評価が担当課と本協議会で異なる6施策については、別紙1「評価に対する指摘」に示す。

【評価結果】 (件)

評価	評価基準	事業数	
		担当課評価	協議会評価
4	前年度より実績が上がった事業 (目標値を上回った)	3	7
3	前年度と同様な実績があった事業 (目標値を達成した)	60	58
2	前年度より実績が下がった事業 (目標値を下回った)	9	7
1	実績がなかった事業 (目標値を定めたが実施できなかった)	1	1
計		73	73

## 2. 施策に対する指摘

### 【進行管理について】

- (1) 実施計画の作成年度に設定した各年度目標値について、当初年度から時間が経過し目標値と実態のずれが生じています。目標値を修正できないため説明が必要になる場合は、「R 5年度実績を踏まえたR 6年度目標値に向けた考え方」欄に説明をつけてください。
- (2) 実績の数値により目標値に達していないことのみで評価することが馴染まないものがあるので、その結果に対しどう取り組んだのか、今後どう対策していくのか、という視点を記載してください。

### 【各施策について】

指摘がある6施策については、別紙2「施策に対する指摘」に示す。

## 3. 緑の基本計画全体について

緑化率向上や市民団体との協働を意識し、各課において密な連絡を取り、緑の基本計画の目標値を達成してください。また、計画の推進には緑に関する専門的知見を有した職員を継続して育成することが必要です。

## 4. 令和5年度の実施計画総括

目標の達成率は下表のとおりである。

	目標値を達成した 又は上回った事業数	事業数計	達成率
令和5年度	65	73	89%

「目標値を達成した又は上回った事業数」割合は、令和5年度89%であり、ほぼ目標値を達成したと言える。

### ■緑化推進協議会での検討状況

日程		主な協議内容
第1回	令和6年6月26日	緑の基本計画実施計画進行管理の諮問及び実績管理票による総合評価の検討
第2回	令和6年8月26日	緑の基本計画実施計画実績管理票による総合評価の検討及び答申作成の確認

## 別紙1 評価に対する指摘

事業通番	担当課	具体施策	担当課評価	協議会評価	協議会指摘事項
10	緑と公園課	地産地消の促進	評価2	評価3	使用された件数は1件のみであるが、要請するという目標であり、要請の目標は達成しているため、評価3とした。
10	経済課	地産地消の促進	評価3	評価4	目標値以上の取組を行ったため、評価4とした。
23	まちづくり計画課	市内の生息生物の実態把握と環境影響評価指標の基礎データとしての活用	評価3	評価4	調査報告書が良くまとまっており、調査対象として西町四丁目、西町五丁目の保存樹林地も加わり、成果が上がっているため、評価4とした。
37	保育幼稚園課	公共公益施設の緑化	評価2	評価3	昨年は、ゴーヤがほとんど生育しなかった。自然現象によるものであり緑化に努めたため、評価3とした。
37	子ども子育て支援課	公共公益施設の緑化	評価3	評価4	プランターの箇所数等が増え、様々な緑化をされており、また興味関心を高めるための取組が行われたため、評価4とした。
37	子育て相談室	公共公益施設の緑化	評価3	評価4	目標値を超えて行った実績であるため、評価4とした。

## 別紙2 施策に対する指摘

事業通番	担当課	具体施策	担当課評価	協議会評価	協議会指摘事項
6	緑と公園課	保存樹木への指定	評価3	評価3	高齢等の理由により、管理が困難であるならば、緑のボランティアに保存樹木の管理について働きかけを行うなど保存樹木の管理について検討して欲しい。
8	まちづくり計画課	生産緑地地区の追加指定の促進	評価3	評価3	目標値の「追加指定」としての取組は実施されているが、追加だけでなく、減少している対策も行ってもらいたい。
10	緑と公園課	地産地消	評価2	評価3	「地場産」の判断基準について検討してはどうか。
37	契約管財課	公共公益施設の緑化	評価3	評価3	目標値もに「市民の目が届くところへの緑化」という表現について、目が届かないところへの緑化も大切であり表現について見直しを検討して欲しい。
40	緑と公園課	開発敷地内の緑化充実と接道緑化の促進	評価3	評価3	接道緑化を含めて可能である件数に対する結果を示し、その理由など目標の立て方に付いて検討して欲しい。
47	緑と公園課	市民などによる「コミュニティガーデン」づくりの促進	評価3	評価3	コミュニティガーデンづくりは、若い世代も参加してくれるいい取り組みである。もっとPRして参加できるように取り組んでもらいたい。

# 国分寺市緑の基本計画実施計画 実績管理票

## 基本方針

### 1. 緑と水の保全・活用

#### 施策の方向

(1) 崖線樹林地や雑木林などの保全・再生・活用

評価分類	
評価4:	「目標値を上回った」又は「前年度実績を上回った」
評価3:	「目標値を達成した」又は「前年度と同様の実績があった」
評価2:	「目標値を下回った」又は「前年度実績を下回った」
評価1:	「目標値を定めたが未実施であった」又は「実績がなかった」

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
1	①緑地保全制度の指定による樹林地の保全	緑と公園課	保存指定樹林地制度による保全	特に保全が望まれる重要な樹林地については、「緑確保の総合的な方針(東京都・区市町村の合同策定)」の位置付けを踏まえ、緑の保護と推進に関する条例に基づく保存樹林地指定により保全します。	保存樹林地を指定しました。 20,574.71㎡(18か所) 過年度指定された2か所で、市へ帰属及び宅地開発により指定区域内の一部面積解除(2,389.24㎡)がありました。保存樹林地の新規指定はありませんでした。	合計25,268㎡(19か所)以上	R5年度の保存樹林地は20,574.71㎡(18か所) 保存樹林地の新規指定はなく、R4年度末からの増減はありません。	評価2	評価2	合計25,268㎡(19か所)以上	引続き指定の継続を行い、候補地について、登録を働きかけます。
2	②国分寺崖線の樹林地の保全	緑と公園課	特別緑地保全地区の指定検討	国分寺崖線樹林地のうち特に保全が求められる区域については、特別緑地保全地区の指定を検討します。なお、特別緑地保全地区内の緑地保全事項については、特定具現化の際に示します。	指定には至っておらず、指定に向けた検討を進めました。	指定に向けた検討	西恋ヶ窪地区において具体的に指定に向けた協議を進めましたが、相続に伴い、権利者の意向により指定を断念しました。	評価2	評価2	指定に向けた検討	現在のところ具体的な案件はありませんが、候補地が確認された場合には指定に向けた検討を行います。
3	③良好な樹林地の公有地化	緑と公園課	樹林地の公有地化の推進	市が借地契約をしている民有樹林地のうち、次世代に引き継ぐべき良好な樹林地については公有地化を進めます。	開園には至っていませんが、保存樹林地の一部を公有化(寄附)しました。都市計画決定、事業認可後に公有化していくことを所有者と協議しました。 日吉町開放樹林地については、地権者と使用貸借契約期間中です。現時点では、公有化はしていません。	・借地契約して開園 ・公有地化の検討	新町地区において保存樹林地(寄附地)の一部を含む都市計画緑地の指定に向けた測量と図書作成委託を行いました。 光町地区において平兵衛樹林地に接する樹林地の寄附がありました。	評価3	評価3	検討結果による開園	新町地区において都市計画緑地の指定に向けた手続きを進めます。 光町地区において樹林地の開放をしてくれるよう整備を検討します。
4	④適切な維持・管理による樹林地の保全・再生	緑と公園課	萌芽更新(樹木更新)などによる樹林地の若返り・再生	雑木林は、市民等の協力を得て萌芽更新(樹木更新)などを実施して樹林地の若返り・再生を図り、良質・良好な緑を次世代に引き継ぎます。	西恋ヶ窪緑地通路沿いの樹木がナラ枯れし倒木のおそれがあるため樹木を12本伐採し、萌芽更新は行いませんでした。	新規に100㎡以上を実施	西恋ヶ窪緑地通路沿いの樹木がナラ枯れし倒木のおそれがあるため樹木を7本伐採し、萌芽更新は、南側の区域の11本を萌芽更新しました。	評価3	評価3	新規に100㎡以上を実施	西恋ヶ窪緑地について市民団体と協力して実施し、樹林地の若返り・再生を図ります。
5	④適切な維持・管理による樹林地の保全・再生	緑と公園課	樹林地の適切な維持・管理	市民等の協力を得て、湧水の涵養域にある樹林地などの樹林地ごとの特徴を踏まえた適切な維持・管理を実施します。また、保存樹林地等の民有樹林地については、所有者に対し適切な維持・管理を依頼します。	公有樹林地4か所(西恋ヶ窪緑地・恋ヶ窪樹林地・姿見の池緑地・恋ヶ窪用水路周辺緑地)で市民と協働して下草刈り等の維持管理を行いました。保存樹林地18か所については、所有者に適切な維持管理の依頼を継続実施しました。	・公有樹林地4か所を市民と協働で維持管理 ・保存樹林地19か所以上で適切な維持管理の依頼	公有樹林地4か所(西恋ヶ窪緑地・恋ヶ窪樹林地・姿見の池緑地・恋ヶ窪用水路周辺緑地)で市民と協働して下草刈り等の維持管理を行いました。保存樹林地18か所については、所有者に適切な維持管理の依頼を継続実施しました。	評価2	評価2	・公有樹林地4か所を市民と協働で維持管理 ・保存樹林地19か所以上で適切な維持管理の依頼	公有樹林地4か所(西恋ヶ窪緑地・恋ヶ窪樹林地・姿見の池緑地・恋ヶ窪用水路周辺緑地)の維持管理をします。また、保存指定樹林地については、所有者に適切な維持管理の依頼を継続します。

#### 施策の方向

(2) 屋敷林・社寺林などの保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
6	①武蔵野の原風景を構成する屋敷林などの保全	緑と公園課	保存樹木への指定	良好な屋敷林については、所有者の同意を得て、保存樹木に指定して保全します。	令和4年度末時点での保存樹木は330本です。新規指定は8本でナラ枯れなどの理由から8本解除がありました。	合計325本以上	令和5年度末時点での保存樹木は314本です。新規指定は5本でナラ枯れや高齢で管理が出来ないなどの理由から21本解除がありました。	評価3	評価3	合計325本以上	所有者の同意を得て、保存樹木の新規指定に努めます。
7	②地域のシンボルとして親しまれている樹林地の保全	ふるさと文化財課	天然記念物の周知	天然記念物指定されている樹木は、本市のシンボルとなる重要な緑であるため、指定表示板等を設置するとともに、土地所有者の同意を得てパンフレット等によって周知します。	昨年度に引き続いて、コロナ禍により名勝・天然記念物の訪問調査を実施できなかったため、報告書は刊行できませんでした。市指定天然記念物のうち2件の文化財については現況を確認し、今後の方向性や現在抱えている問題等を所有者や関係者と意見交換しました。	樹木調査	樹木調査については、人員体制の課題等があり、実施することができませんでした。	評価1	評価1	樹木調査	市指定天然記念物の現況確認、調査を行います。

施策の方向  
(3) 優良な農地の保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
8	①生産緑地地区の指定による農地の保全	まちづくり計画課	生産緑地地区の追加指定の促進	農地の生産緑地地区への追加指定を継続します。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・7件(約0.47ha)の追加指定を行い、削除14件(約2.03ha)と合わせると、生産緑地の累計は246件(約115.28ha)となりました。</li> <li>・特定生産緑地制度の周知については、該当者に申請書等を送付し、申請を受け付けました。</li> <li>・R3年度に申請のあった34件、約11.86haを特定生産緑地に指定しました。</li> <li>・追加指定の拡充については、農業従事者への周知を高めるため、市民への説明会を市役所にて開催いたしました。また、追加指定募集及び都市農地賃借円滑化法についてチラシを作成し、JA及び農業委員会に配架・回覧等のご協力をいただき農業従事者へ周知を行いました。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知</li> <li>・追加指定の実施</li> </ul>	9件(約0.46ha)について、地区の一部追加指定を行い、地区の全部削除6件(約1.08ha)、地区の一部削除20件(約2.68ha)を合わせると、生産緑地の累計は240件(約112.11ha)となりました。 特定生産緑地制度の周知については、該当者に申請書等を送付し、申請を受け付けました。 R5年度に申請のあった1件、約0.07haを特定生産緑地に指定しました。 追加指定の拡充については、農業従事者への周知を高めるため、市民への説明会を市役所にて開催いたしました。また、追加指定募集及び都市農地賃借円滑化法についてチラシを作成し、JA及び農業委員会に配架・回覧等のご協力をいただき農業従事者へ周知を行いました。	評価3	評価3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・制度の周知</li> <li>・追加指定の実施</li> </ul>	近年、生産緑地は減少しており、農地の宅地化が進んでいます。生産緑地は、地域のまちづくりに様々な効用をもたらすことから、生産緑地制度について説明会等で周知し追加指定の促進を図ります。 特定生産緑地制度について、引き続き農業委員会やJAと協力し、周知を図ってまいります。 生産緑地の減少を食い止めるため、生産緑地のまま畑を賃借することができる制度である都市農地賃借円滑化法についてチラシ等で周知を図ります。
		経済課			農業委員会主催の地区別懇談会(11月7日・8日・15日)の開催や農業委員会だより(3月)などを通じ、農業者に生産緑地制度の周知を図りました。 なお、地区別懇談会は、新型コロナウイルス感染症対策として3回の開催とし、17人の農業者の参加がありました。また、農業委員会だよりは1回分、農業者全戸に配布を行いました。	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別懇談会4回開催</li> <li>・農業委員会だより1回掲載</li> </ul>	農業委員会主催の地区別懇談会(11月8日・10日・13日・16日)の開催や農業委員会だより(3月)などを通じ、農業者に制度周知を図りました。 地区別懇談会は、計31人の農業者の参加があり、農業委員会だよりは、農業者全戸に配布を行いました。	評価3	評価3	<ul style="list-style-type: none"> <li>・地区別懇談会4回開催</li> <li>・農業委員会だより1回掲載</li> </ul>	これまでの取組を継続します。
9		まちづくり計画課	都市公園整備等に向けた買い取り	生産緑地地区の買取申出があった場合には、都市公園等の整備計画を踏まえ、必要に応じて取得を図ります。	関係各課へ情報提供を行いました。	関係課に情報提供	関係各課へ情報提供を行いました。	評価3	評価3	関係課に情報提供	引継ぎ、関係各課へ情報提供を行います。
		緑と公園課			都市計画公園戸倉公園において、土地開発公社が先行取得した生産緑地について、取得しました。	生産緑地担当と連携し、必要に応じて取得	都市計画公園戸倉公園において、前年同様に土地開発公社が先行取得した生産緑地について、買い戻しました。	評価3	評価3	生産緑地担当と連携し、必要に応じて取得	土地開発公社が先行取得した都市計画戸倉公園用地の取得事業は完了したため、新たな売却要望が出た場合に、対応を進めます。
10	②農業経営環境の向上	学務課	地産地消の促進	農業従事者の生産意欲の向上及び農業経営の安定化並びに市民の市内農業への理解を深めるため、学校給食等における地場野菜の利用を促進するとともに、市内の緑化活動においても地場苗木を利用してもらうことにより、地産地消を促進します。	23.3% (単年) 【内容】小学校給食の地場産野菜使用率は23.3%で前年度を若干下回りましたが、「市立小学校栄養士・市内農業者との情報交換会」については、新型コロナウイルスの感染症対策を講じて従前どおり2回実施しました。食育指導での地場産野菜の活用についても、前年度と同様に、学校で使用したい時期を契約農家へ伝え、作付け計画の調整を行うなど、可能な限り地場産野菜を使用できるよう契約農家と連携を図りました。	30%	19.4% (単年) 【内容】「市立小学校栄養士・市内農業者との情報交換会」については、昨年度に引続き2回開催し、食育指導での地場産野菜の活用について情報共有を行い、地場産野菜の使用率向上を図るための協議を行いました。 また、給食食材料費が高騰している中でも、地場産野菜の購入量が減少することがないよう給食食材料費の予算を増額して対応しました。実績としては前年度の23.3%を下回りましたが、想定以上の物価高騰により購入量が例年より減少したこと、また天候不良についても使用率が減用した要因となります。	評価2	評価2	30%	令和5年度は前年度実績を下回りましたが、使用率については、天候、物価高騰等の外的要因による部分が大きく影響しています。引続き栄養士と市内農家との話し合いにより情報を共有する等、担当課として使用率向上に繋がることを可能な限り実践し、引続き積極的に地場産野菜を取り入れていきます。
		緑と公園課			開発事業協議時に地場苗木の使用を要請し、42案件中6案件で使用されました。	全ての案件で地場苗木・樹木の使用を要請	開発事業協議時に地場苗木の使用を要請し、43案件中1案件で地場苗木が使用されました。	評価2	評価3	全ての案件で地場苗木・樹木の使用を要請	引き続き、地場苗木・樹木の使用を要請を実施していきます。

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
10	②農業経営環境の向上	経済課	地産地消の促進	<p>農業従事者の生産意欲の向上及び農業経営の安定化並びに市民の市内農業への理解を深めるため、学校給食等における地場野菜の利用を促進するとともに、市内の緑化活動においても地場苗木を利用してもらうことにより、地産地消を促進します。</p>	<p>こくベジプロジェクト推進連絡会により、下記の事業を実施し、地場産農畜産物の地産地消に取り組みました。</p> <p>■こくベジメニュー提供店への登録 新型コロナウイルス感染症の影響で積極的に新規開拓を進めることはできなかったものの、市報及び商工会会報にて登録店舗を募った結果、新たに5店舗が加わり(閉店により2店舗減少)、全98店舗となった。</p> <p>■こくベジの消費拡大及びこくベジメニュー提供店PR事業 ・令和4年7月8日～18日の11日間にわたり「トマトフェスタ」を、令和5年2月25日～3月5日の9日間にわたり「うどんフェスタ」を開催し、多くの消費者に期間限定のこくベジ特別メニューを堪能してもらった。 ・11月3日の国分寺市 姉妹都市・友好都市文化交流イベントでは、こくベジマルシェの出店と「史跡・農家めぐり」を実施し、こくベジの認知度向上と消費拡大につなげることができた。 ・てのわ市と合同開催の「こくベジのじかん」や「こくベジのじかんクリスマス・マルシェ」は、新型コロナウイルス感染症拡大防止対策のため中止した。</p> <p>【開催事業計】 ・産直マルシェ1回(コロナで2回中止) ・期間限定イベント2回</p> <p>■その他PR事業 ・GapJapan株式会社との衣装提供サポート契約(令和2年7月31日締結)について、サポート契約を更新した。視察受け入れやイベント実施時等に当該ウェアを着用し、各委員や事務局のSNSで本取組(Local Hero&amp;Gap)を発信することで、農業に関連していなかった新たな消費者を巻き込み、こくベジの認知度向上を図った。 ・11月3日の「国分寺市 姉妹都市・友好都市文化交流イベント」にこくベジマルシェを出店し、こくベジ及びオリジナルグッズの販売を行った。当日は訪れた多くの方にこくベジの取組を掲載した国分寺じゃらんを配架し、こくベジの消費拡大とこくベジメニュー提供店のPRを図った。 ・「こくベジ特設サイト」を活用して、こくベジ直売所、こくベジメニュー提供店及びイベント情報を掲載し、こくベジの取組を周知した。 ・令和5年3月15日の「都市農業遺産に関する国際ワークショップ」では、ドイツ・インドネシア・ブラジル・キューバ・日本の研究者等の視察を受け入れし、国分寺市の農業や本プロジェクトの取組を紹介した。実地見学では、市民農園・農家の畑・こくベジ弁当の提供などツアー形式で案内した。 ・各種メディアから取材を受け、本プロジェクトの取組を宣伝しました。</p>	<p>・産直マルシェ3回 ・期間限定イベント2回</p>	<p>【開催事業計】 産直マルシェ5回 期間限定イベント2回 こくベジプロジェクト推進連絡会により、下記の事業を実施し、地場産農畜産物の地産地消に取り組みました。</p> <p>■こくベジメニュー提供店への登録 市報及び商工会会報に掲載するなど、積極的に新規開拓を進めた結果、新たに4店舗が加わったものの、閉店等により13店舗減少し、89店舗となりました。</p> <p>■こくベジの消費拡大及びこくベジメニュー提供店PR事業 7月5日～17日の13日間に「トマトフェスタ」を、令和6年2月24日～3月3日の9日間に「うどんフェスタ」を開催し、消費者に期間限定のこくベジ特別メニューを提供しました。 11月19日の全国都市農業フェスティバルに被招聘自治体を代表してこくベジメニュー提供店が出店し、市外にこくベジ及びこくベジメニュー提供店のPRを図りました。 こくベジメニュー提供店と消費者及び生産者が交流できるきっかけ作りとして、「こくベジのじかん」開催時に、こくベジトマト及びブルーベリーを使ったパン教室を開催しました。</p> <p>■その他PR事業 農業に関連していなかった新たな消費者の巻き込みと、こくベジの認知度向上のためGapJapan株式会社との衣装提供サポート契約(令和2年7月31日締結)を更新しました。 イベントや視察受け入れ時に当該ウェアを着用し、各委員や事務局のSNSで本取組(Local Hero&amp;Gap)を発信しました。 9月24日の「防災フェスタ」、11月19日の「全国都市農業フェスティバル」、3月30日の「てのわ桜見幻燈会」にマルシェ出店し、こくベジ及びオリジナルグッズの販売を行いました。「全国都市農業フェスティバル」では、農業者がトークイベントに参加することで、全国に向けてこくベジとこくベジメニュー提供店のPRを図ることができました。 「こくベジ特設サイト」を活用して、こくベジ直売所、こくベジメニュー提供店及びイベント情報を掲載し、こくベジの取組を周知しました。 各種メディアから取材を受け、本プロジェクトの取組を宣伝しました。</p>	評価3	評価4	<p>・産直マルシェ3回 ・期間限定イベント2回</p>	これまでの取組を継続します。

施策の方向  
(4)水環境の保全・活用

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方	
11	①湧水の保全・活用	緑と公園課	湧水量の安定確保に向けた開発事業の適切な協議	湧水量の安定確保に向け、「国分寺市まちづくり条例」に基づき涵養域における開発事業の際に適切な協議を実施します。	湧水源周辺における開発事業の事業者へ条例に基づく協議・指導を実施しました。	全ての対象案件に対し、協議	湧水源周辺における開発事業の事業者へ条例に基づく協議・指導を1件実施しました。	評価3	評価3	全ての対象案件に対し、協議	全ての対象案件について、引き続き協議を行っていきます。	
12		環境対策課	地下水の適正利用要望	地下水利用者が取水する際は、東京都環境確保条例の規定に基づき適正な利用を要望します。	東京都環境確保条例に基づき、揚水機の出力が300Wを超える揚水施設により地下水を揚水している市内15の全事業者から、揚水量報告を提出していただきました。いずれも異常は確認されませんでした。	該当する市内全事業者	東京都環境確保条例に基づき、揚水機の出力が300Wを超える揚水施設により地下水を揚水している市内18の全事業者から、揚水量報告を提出していただきました。いずれも異常は確認されませんでした。	評価3	評価3	該当する市内全事業者	揚水量報告による地下水の取水状況を維持して把握・監視します。	
13		環境対策課	地下水の汚染防止	湧水の水質保全に向け、東京都と連携して事業活動に起因する地下水の汚染防止を図ります。	地下水汚染の原因となる土壌汚染対策として「東京都土壌汚染対策指針」に基づき、地下水調査実施の連携を図りました。井戸水調査：市内20箇所まで年1回行いました。調査結果は、環境基準値超過箇所が2地点で、テトラクロロエチレンを検出しました。・有機フッ素化合物に係るむかしの井戸の水質調査：24箇所を1回行いました。調査結果は、暫定指針値超過箇所が6箇所ありました。結果については、広域的課題であるため多摩地域26市で構成する連絡会議にて情報共有や対応検討等を行っています。	井戸水の測定結果が環境基準以下	地下水汚染の原因となる土壌汚染対策として「東京都土壌汚染対策指針」に基づき、地下水調査実施の連携を図りました。井戸水調査：市内20か所まで年1回行いました。調査結果は、環境基準値超過箇所がテトラクロロエチレンと大腸菌がそれぞれ2地点で検出されました。調査結果については所有者、関係機関等に報告しました。有機フッ素化合物に係るむかしの井戸の水質調査：24か所を1回行いました。また、真姿の池でも1回実施しました。調査結果は、暫定指針値超過箇所が6か所ありました。結果については、広域的課題であるため多摩地域26市で構成する連絡会議にて情報共有等を行っています。また、市ホームページにて結果を公表しています。	評価3	評価3	井戸水の測定結果が環境基準以下	事業活動に起因する地下水の汚染を防止するため、継続して東京都と市及び基準を超えた事業者で連携して行きます。継続して、井戸水調査及び有機フッ素化合物の調査を行います。	
14		ふるさと文化財課	湧水地の親水空間としての活用	お鷹の道・真姿の池湧水群等の湧水地は、周辺緑地を含め一体的な管理を図り、自然にふれ、学ぶことができる親水空間として活用します。	感染予防対策を施し、ガイドボランティアによる史跡ガイドを再開しました。シルバー人材センターへの管理委託により、清掃等維持管理に努めました。	・景観の維持管理 ・史跡ガイドボランティアの継続	シルバー人材センターへの管理委託により、清掃等維持管理に努めました。史跡地をはじめとするお鷹の道や真姿の池湧水群周辺の史跡ガイド事業を実施しました。	評価3	評価3	・景観の維持管理 ・史跡ガイドボランティアの継続	引き続き史跡地等の景観の維持管理を行います。史跡ガイドボランティア活動を継続実施します。	
15		緑と公園課	市民等と協働による湧水地の維持・管理	湧水地及びその周辺の清掃や保全活動等の維持管理については、市民等と協働で進めます。	市民団体と協働して姿見の池緑地周辺の水路の清掃等を実施しました。	姿見の池緑地において、協働で維持管理	市民団体と協働して姿見の池緑地周辺の水路の清掃等を実施しました。	評価3	評価3	姿見の池緑地において、協働で維持管理	市民団体と協働して、姿見の池緑地周辺の水路清掃等を実施します。	
16		②地下水涵養の促進	下水道課	民間施設に対する雨水浸透施設の設置協力の要望	住宅等の民間施設に対し、雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置協力を要望します。	雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置の協力を継続して要請しました。(計3484基・トレンチ1,414m)	雨水浸透施設設置の協力要請	雨水浸透ます等雨水浸透施設の設置の協力を継続して要請しました。(計2673基・トレンチ609m)	評価3	評価3	雨水浸透施設設置の協力要請	雨水浸透ます等雨水浸透施設設置の協力を継続して要請します。
17			下水道課	開発事業に伴う雨水浸透施設の設置促進	開発事業においては、「国分寺市まちづくり条例」に基づき、雨水浸透ます及び雨水浸透トレンチなどの設置を協議します。	開発事業及び公共施設の雨水に関する協議の際、雨水浸透施設の設置について、必要となる雨水浸透量に対する設置数等を適切に指導し、対象案件42件全てにおいて設置することで了承を得ました。	開発事業案件における雨水浸透施設の設置協議	開発事業及び公共施設の雨水に関する協議の際、雨水浸透施設の設置について、必要となる雨水浸透量に対する設置数等を適切に指導し、対象案件43件全てにおいて設置することで了承を得ました。	評価3	評価3	開発事業案件における雨水浸透施設の設置協議	開発事業案件における雨水浸透施設の設置を指導します。

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
18	②地下水涵養の促進	公共施設マネジメント課	公共施設整備における雨水浸透施設の設置推進	市が設置する学校、保育園、市役所等の公共施設については、公共施設整備にあたり、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチなどの雨水浸透施設の設置を推進します。	新庁舎建設の実施設計を実施。外構の雨水については、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチを設置し、浸透させるよう計画しています。	新庁舎建設の工事	新庁舎建設工事を実施。外構の雨水については、雨水浸透ますや雨水浸透トレンチを設置し、浸透させるよう計画しました。	評価3	評価3	新庁舎のしゅん工(雨水浸透施設設置)	新庁舎建設工事は計画通り進んでおり、R6年度から開始する外構工事において、計画どおり雨水浸透施設を設置します。
19	③水環境に関する実態調査の実施	緑と公園課	湧水・地下水・野川等に関するモニタリング調査の実施	地下水の水位や湧水等の水量、水質に関する調査について、定期的実施します。	地下水位観測(37か所)、湧水量観測(12か所)を実施した結果、地下水位及び湧水量の異常は確認しませんでした。増加した2か所は、①南町3-22-17と②本町3-1-10でこれまで駅周辺整備課が観測していたものを引き継いだものです。	地下水位観測(35か所)、湧水量観測(12か所)	地下水位観測(37か所)、湧水量観測(12か所)を実施した結果、地下水位及び湧水量の異常は確認しませんでした。令和6年1月より、地下水位観測井戸1か所は所有者の意向により撤去されました。	評価3	評価3	地下水位観測(35か所)、湧水量観測(12か所)	地下水位観測(36か所)、湧水量観測(12か所)の地下水、湧水の観測を継続します。
		環境対策課			国分寺市内の水環境等の分析調査により現況把握を行うとともに、経年的なデータ変化を把握するための基礎素量とするため以下の調査を行いました。その結果は一部で環境基準を上回る数値が確認され、所有者、関係機関等に報告しました。 ・野川水質分析調査及び野川底質分析調査 押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋、の3地点で年7回、底質分析調査は、一里塚橋で年1回行いました。 ・湧水水質分析調査 真姿の池、東経大で年6回行いました。東経大のみ1回欠測ありました。 ・池水分析調査 姿見の池上流、姿見の池下流で年1回行いました。 ・井戸水調査:市内20箇所で行いました。 調査結果は、環境基準値超過箇所が2地点で、テトラクロロエチレンを検出しました。 ・有機フッ素化合物に係るむかしの井戸の水質調査:24箇所を1回行いました。 調査結果は、暫定指針値超過箇所が6箇所ありました。	・野川水質分析3地点×7回 ・野川底質分析1地点×1回 ・湧水水質分析2地点×6回 ・井戸水調査20地点×1回の調査	野川水質分析調査及び野川底質分析調査 押切橋、一里塚橋、鞍尾根橋、の3地点で年7回、底質分析調査は、一里塚橋で年1回行いました。 湧水水質分析調査 真姿の池、東経大で年6回行いました。東経大のみ1回欠測ありました。東経大のみ取水できない回があり欠測となりました。 池水分析調査 姿見の池上流、姿見の池下流で年1回行いました。 井戸水調査:市内20か所で行いました。 国分寺市内の水環境等の分析調査により現況把握を行うとともに、経年的なデータ変化を把握するための基礎素量とするため以下の調査を行いました。その結果は一部で環境基準を上回る数値が確認され、所有者、関係機関等に報告しました。 調査結果は、環境基準値超過箇所がテトラクロロエチレンと大腸菌がそれぞれ2地点で検出されました。 有機フッ素化合物に係るむかしの井戸の水質調査:24か所を1回行いました。また、真姿の池でも1回実施しました。 調査結果は、暫定指針値超過箇所が6か所ありました。	評価3	評価3	・野川水質分析3地点×7回 ・野川底質分析1地点×1回 ・湧水水質分析2地点×6回 ・井戸水調査20地点×1回の調査	地下水の水位や湧水等の水量、水質に関する調査を継続して実施し、加えて、有機フッ素化合物について、今後も継続して調査を行います。
20		緑と公園課	用水の復元・親水化整備検討	砂川用水や恋ヶ窪用水等について、用水の親水性の向上に配慮した整備等を検討します。	姿見の池緑地内水路に隣接している、西恋ヶ窪若松公園の親水化等整備を完了しました。隣接水路に下りられ、水に親しめる環境にしました。	砂川用水の親水化検討	砂川用水路部を横断する開発事業案件について、水路部を開渠で残すよう指示し、水路との親和性の向上に努めました。	評価3	評価3	砂川用水の親水化検討	開発事業を含め、用水周辺における事業に付随する親水化について検討します。
21	④用水及び野川の保全・復元	ふるさと文化財課	胎内堀跡周辺の保全・活用	胎内堀跡周辺については、貴重な歴史的資源として保全・活用を進めます。	文化財保護審議会の答申をいただき、教育委員会の審議を経て、令和4年9月に市重要史跡に指定しました。指定は市HPで公表するとともに、光公民館で指定記念講座を行ったほか、東京都遺跡調査研究発表会などで発表を行いました。	広報誌等による周知	胎内堀の調査について、整理作業を進めました。 武蔵国分寺跡資料館秋季展示として「市重要史跡「中藤新田分水跡 胎内堀」を開催し、調査成果を公表しました。開催期間中の「おたかの道湧水園」の入園者数は、3,531名でした。また、企画展のパンフレットを作成し、入園者のみならず、研究機関や市内の小中学校等への周知を行いました。	評価3	評価3	広報誌等による周知	引き続き整理作業をすすめ、報告書の刊行による調査成果の公開を目指します。 パンフレットを作成し、周知を進めます。
		緑と公園課			土地所有者及び建物所有者と協議しましたが、整備に必要な用地の確保ができず、設計も実施していません。	設計に基づく整備	土地所有者及び建物所有者と協議しましたが、整備に必要な用地の確保ができず、設計も実施していません。	評価2	評価2	活用	整備に必要な用地の確保に向けて引き続き協議を進めます。
22		緑と公園課	野川流域河川整備計画に基づく早期整備を東京都に要望	治水対策、親水空間の創出、生態系保全等を図るため、「野川流域河川整備計画(平成29年7月 東京都)」に基づき、野川親水化の早期整備を東京都に要望するとともに、市としても実現に向けた取組を進めます。	関係団体と組織している東京河川改修促進連盟や野川・仙川改修促進期成同盟において、早期改修の要望を行いました。市民の機運を高めるべく、令和4年度より「野川源流スクール」を開講し、座学、野川散策などを行いました。	東京都への要望及び市民懇談会を開催	関係団体と組織している東京河川改修促進連盟や野川・仙川改修促進期成同盟において、早期改修の要望を行いました。市民の機運を高めるべく、令和4年度より開催している「野川源流スクール」を令和5年度も開講し、座学、野川散策などを行いました。	評価3	評価3	東京都への要望及び市民懇談会を開催	関係団体と組織している東京河川改修促進連盟や野川・仙川改修促進期成同盟において、早期改修の要望を行うとともに、令和5年度に引き続き「野川源流スクール」を開催し、一人でも多くの市民に野川の現状を知ってもらい、野川に対する認識を持ってもらいます。

## 2. 生態系の保全・回復

施策の方向

(1) 生物の生息空間の保全・整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
23	①市内の生物の実態把握	まちづくり計画課	市内の生息生物の実態把握と環境影響評価指標の基礎データとしての活用	市内の生息生物について、市民活動団体や教育・研究機関などの協力を得て実態の把握を目指すとともに、環境影響評価指標の基礎データとしての活用を目指します。	<p>・平成27年度に実施した動植物の経年変化による状況を把握するため、「身近な生きものさがし春・夏編」を実施し、市内に生育・生息する指標種8種類(昆虫類、鳥類、植物、両生類・は虫類)のほか、市内で目撃した生きものに関する情報収集を行いました。また、令和5年度から専門員による動植物調査を業務委託により実施するため、契約締結や調査地点の決定等実施準備を行いました。</p> <p>・市民活動団体から姿見の池緑地保全地域における植物相調査結果等について情報提供を受けたため、市内の動植物の生育・生息状況を把握するための基礎資料としました。</p> <p>・姿見の池において、生物多様性保全のため、外来種であるアメリカザリガニの捕獲イベントを親子向けに実施し、駆除による外来生物の対策を行いました。 あわせて、講師(環境アドバイザー)を招き、外来種が生態系に及ぼす被害についての講義や水辺に生息する生物についての観察等を行うことにより、生物多様性に係る環境教育を実施しました。</p>	動植物調査の実施	<p>平成27年度に実施した動植物の生息状況等と経年変化による把握及び第三次環境基本計画に包含する予定の生物多様性地域戦略の基礎情報とするため、専門員による動植物調査を実施しました。</p> <p>市民活動団体から姿見の池緑地保全地域における植物相調査結果等について情報提供を受けたため、市内の動植物の生育・生息状況の文献資料としました。</p> <p>姿見の池において、生物多様性保全のため、条件付特定外来生物であるアメリカザリガニの捕獲イベントを親子向けに実施し、外来生物対策の啓発活動を行いました。(参加者:小学生25人、保護者21人) あわせて、講師(環境アドバイザー)を招き、外来種が生態系に及ぼす被害についての講義や水辺に生息する生物についての観察等を行うことにより、生物多様性に係る環境教育を実施しました。</p>	評価3	評価4	調査結果を基に「生物多様性地域戦略」策定	動植物調査令和5年度に実施した動植物調査の結果を基に、生物多様性地域戦略を包含した第三次環境基本計画の策定を行います。また、「身近な生きものさがし」を実施し、市内で目撃した生きものに関する情報収集を行います。
24	②ビオトープの保全・整備	緑と公園課	拠点的な緑・水辺におけるビオトープの保全	多様な生物が生息・生育する緑と水の拠点は、ビオトープとして保全するとともに、市民等の協力を得ながら、適切な維持管理を検討します。	西恋ヶ窪緑地の大規模な自然空間について、安全安心に配慮した適切な緑地の維持管理を市民団体と協働して実施しました。姿見の池緑地について、市民団体と協働で水路箇所の清掃などの維持管理を実施しました。	西恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地において協働で維持管理	西恋ヶ窪緑地の大規模な自然空間について、安全安心に配慮した適切な緑地の維持管理を市民団体と協働して実施しました。姿見の池緑地について、市民団体と協働で水路箇所の清掃などの維持管理を実施しました。	評価3	評価3	西恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地において協働で維持管理	西恋ヶ窪緑地、姿見の池緑地において協働で引き続き良好な維持管理を行います。

## 基本方針

### 3. 公園・緑地の整備

施策の方向

(1) 都市公園・緑地の配置の考え方

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
25	①街区公園の配置の考え方	緑と公園課	都市計画決定済公園の整備と配置の適正化	街区公園については、誰もが気軽に利用できるよう徒歩圏内(おおむね250m)への配置を検討し、都市計画決定されている街区公園は、引き続き整備を進めます。	都市計画公園の市内分散配置方針に基づき、候補地の洗い出し等検討を行いました。	配置の検討	前年の検討を基に、地権者との調整等、検討を進めました。	評価3	評価3	配置の検討	引き続き検討を進めます。
26	②近隣公園・地区公園の配置の考え方	緑と公園課	都市計画決定済公園の整備と公園空白地帯での優先整備	都市計画決定されている近隣公園は、引き続き整備を進めるとともに、整備にあたっては、公園空白地帯に優先的に配置します。	都市計画公園戸倉公園用地の一部の取得を行いました。また、整備内容について検討を開始しました。	戸倉公園の設計	戸倉公園の設計業務を完了しました。設計にあたり市民説明会を2回開催しました。	評価3	評価3	戸倉公園の整備	整備のための測量と設計が完了し、整備工事を行います。

施策の方向

(2) 都市計画公園・緑地の整備・見直し

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
27	①都市計画公園・緑地の整備	緑と公園課	都市計画決定済公園・緑地の整備	都市計画決定された公園・緑地については、引き続き整備を進めます。	姿見の池緑地に隣接する使用貸借していた公園の用地を取得し、新たに親水機能を加えた公園改修工事を行い、姿見の池緑地の拡大整備を行いました。	戸倉公園の設計	都市計画公園戸倉公園について、整備のための測量と設計を行いました。	評価3	評価3	戸倉公園の整備	整備のための測量と設計が完了し、整備工事を行います。
28		緑と公園課	都市計画公園・緑地の新規指定	新たな都市公園の整備については、必要に応じて都市計画公園・緑地に指定し、整備へと進めます。	新町一丁目ほか、新たな都市計画施設の整備に向けて、候補地の土地所有者と協議を行いました。	指定する土地の都市計画決定手続	新町地区において、樹林地周辺の所有者へ指定に向けた交渉を行い、また接する庁内各所管課への指定に向けた協議を行い、エリアを定めました。また都市計画緑地に向けた測量及び図書作成の委託を行いました。	評価3	評価3	指定する土地の都市計画決定手続	新町地区において、都市計画緑地の決定に向けた手続きを行います。

施策の方向

(3) 身近な公園・緑地の整備・充実

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
29	①誰もが気軽に利用できる身近な公園の整備・充実	緑と公園課	身近な公園の市民参加による計画的な整備	身近な公園の整備にあたっては、計画段階から住民参加を促し、地域の意向を踏まえた公園整備を進めます。	都市計画公園戸倉公園の整備内容について、市民懇談会を開催しました。	戸倉公園の整備に関する市民懇談会等の実施	都市計画公園戸倉公園の整備内容について、市民懇談会を開催しました。	評価3	評価3	整備案件がある場合に市民懇談会等の実施	黒鐘公園整備工事に伴う設計を行うため、市民説明会を予定しています。
30	②開発行為等による新たな公園の確保	緑と公園課	開発事業に伴う提供公園整備の促進	一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」に基づき公園の設置を促進します。	提供公園の供用開始は4公園。開発事業で協議済みの1件は施工中ですが、過年度に協議済みの4公園は、市に引継ぎが完了し開園しました。	対象案件が生じたときに協議	提供公園で供用開始したのは1公園。開発事業で協議済みの3件は施工中ですが、過年度に協議済みの1公園は、市に引継ぎが完了し開園しました。	評価3	評価3	対象案件が生じたときに協議	引き続き、対象案件が生じた場合は、事業者と協議を行い安全安心な公園整備を求めていきます。

施策の方向

(4) 特色ある公園・緑地の整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
31	①史跡指定地の公園化	ふるさと文化財課	史跡指定地の公有地化と公園整備	本市の歴史資源と湧水などの自然資源の一体的な保全のため、史跡武蔵国分寺跡周辺の史跡指定地等の公有地化と公園整備を引き続き進めます。	・史跡指定地を999.9㎡取得し公有化しました。 ・南門地区において倒木や虫害の恐れのある樹木(高木52本、低木約262本)の伐採を施し安全確保と視界を確保しました。また看板設置を行ったほか、防草シートを敷き景観を配慮した作業を実施しました。	・公有地化の継続 ・南門地区の整備	史跡指定地を1,511.51㎡取得し公有化しました。 南門地区第二工区その2(西側)の整備工事を完了しました。	評価3	評価3	・公有地化の継続 ・南門地区の整備	R6年度も公有地化を継続します。 R6年度は南門地区第二工区その3(参道・北東)の整備工事を行います。
32	②雑木林の緑地指定	緑と公園課	雑木林の都市計画緑地の指定検討	身近に自然とふれあえる雑木林は、貴重な景観資源でもあることから、都市計画緑地の指定を検討します。	新町一丁目、西恋ヶ窪一丁目、西町四丁目、西町五丁目の樹林地について都市計画緑地等の指定に向けて土地所有者と協議を行いました。	指定検討	新町1丁目樹林地、西恋ヶ窪1丁目樹林地において都市計画緑地や特別緑地保全地区指定に向けた検討を行いました。	評価3	評価3	指定検討	西町5丁目樹林地及び光町1丁目樹林地において都市計画緑地等の検討を行います。

施策の方向

(5)安全で安心できる公園の整備・充実

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
33	①公園の防災機能の向上	防災安全課	身近な公園の防災機能の整備	災害時の一時的な避難場所としても活用する身近な公園については、防災備蓄倉庫、災害用トイレ等の設置整備を進めます。	・宅地開発事業のまちづくり条例に基づく協議において、新町ひばり公園内に防災備蓄倉庫やマンホールトイレ、むかしの井戸等の防災関連設備の設置を求め、防災機能の整備を図りました。 ・設置済みのむかしの井戸の点検及び水質検査を実施しました。水質検査について、検査項目のうち基準値を超える項目がありましたが、飲用ではなく生活用水としての活用を想定しているため、引き続き飲用はしないことを掲示等により周知しました。	公園内の防災機能の整備	宅地開発事業のまちづくり条例に基づく協議において、西町シラカシ公園内(西町5-28-73)に防災備蓄倉庫やマンホールトイレ、むかしの井戸等の防災関連設備の設置を求め、防災機能の整備を図りました。設置済みのむかしの井戸の点検及び水質検査を実施しました。水質検査について、検査項目のうち基準値を超える項目がありましたが、飲用ではなく生活用水としての活用を想定しているため、引き続き飲用はしないことを掲示等により周知しました。	評価3	評価3	公園内の防災機能の整備	宅地開発事業のまちづくり条例に基づく協議において、公園内に防災備蓄倉庫やマンホールトイレの要望を継続するとともに、地域住民が災害時に防災倉庫に市が自助などを高める防災資機材等を配備したうえで、活用できるよう、地域の団体と協定を締結していきます。

施策の方向

(6)公園・緑地の適切な維持・管理

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
34	①公園施設の定期的な点検	緑と公園課	公園施設の定期点検の実施	誰もが安全・安心に利用できるように、公園内施設の定期点検を実施します。	精密な点検を1回実施した。遊具を設置している全ての公園の点検を実施した結果、139公園中、D判定(緊急修繕が必要または撤去)は3公園で遊具数は3基あり、そのうち2基を修繕、1基を撤去しました。	遊具を置いている全ての公園で点検を実施	精密な点検を1回実施しました。遊具を設置している全ての公園の点検を実施した結果、144公園中、D判定(緊急修繕が必要または撤去)は3公園で遊具数は3基あり、そのうち2基を修繕、1基はR6に修繕します。	評価3	評価3	遊具を置いている全ての公園で点検を実施	遊具を置いている全ての公園で点検を実施します。
35	②公園施設の機能更新・充実	緑と公園課	公園内施設の更新・廃棄の検討	定期点検の結果、問題が確認された施設等については、維持管理コストなどを考慮した上で公園施設の更新・廃棄を検討します。	遊具点検結果を基にC・D判定のものを優先的に27件の公園施設(スプリング遊具、ベンチなど)の更新・補修を実施しました。	45件の公園施設の更新・補修を実施	遊具点検結果を基にC・D判定のものを優先的に18件の公園施設(スプリング遊具、ベンチ、園名板など)の更新・補修を実施しました。	評価2	評価2	26件の公園施設の更新・補修を実施	16件の公園施設の更新・補修を予算計上しました。遊具点検結果を踏まえ、緊急に修繕が必要になったものについては、その都度対応します。
36	③地域による身近な公園の維持・管理	緑と公園課	市民と市との協働による公園の維持・管理	小規模な公園等は、地域の市民や市民活動団体の理解を得て「公園サポート事業」への登録を促し、公園清掃等についてサポート団体による維持・管理を実施します。	1団体1公園の解除があり、累計31団体39公園になりました。メンバーの高齢化等を理由に登録解除を希望する団体が増加しているため、活動の継続を求めながら、市報へ記事を掲載する等、新規登録団体の増加に努めました。	38団体48公園	累計31団体が39公園で活動しています。若い人材確保に向けて事業の紹介をHPに掲載しました。	評価3	評価3	41団体51公園	大学などと連携をとるなど若年層の人材確保に向けても検討を行い、登録団体を増やすための取り組みを実施します。

基本方針  
4. まち中の緑化  
施策の方向  
(1) 公共公益施設の緑化

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
37	①公共公益施設の緑化	公共施設マネジメント課	公共公益施設の緑化	公共施設を市内の緑化モデルとして、シンボルツリーの植栽、屋上緑化や壁面緑化等を推進するとともに、その緑化方法や効果等を市民や事業者へ公開して普及・啓発を図ります。	新庁舎建設の実施設計を実施。隣接する武蔵国分寺公園との連携も考慮しながら、敷地内の緑化を検討しています。	新庁舎建設の工事	新庁舎建設工事を実施。R4年度に引き続き、隣接する武蔵国分寺公園との連携も考慮し、敷地内の緑化を検討しました。	評価3	評価3	新庁舎建設のしゅん工(樹木植栽)	新庁舎建設工事は計画通り進んでおり、R6年度から開始する外構工事において、緑化整備を進めます。
		契約管財課			市役所敷地内の空間に草花の植え替えを行いました。	緑のカーテンや市民の目の届くところへの緑化	市役所敷地内の空間に草花の植え替えを行いました。	評価3	評価3	緑のカーテンや市民の目の届くところへの緑化	R7年1月からの新庁舎移転後も引き続き継続して行きます。
		協働コミュニケーション課			＜内藤＞花壇管理を2か所行いました。 ＜西町＞プランターを1か所、グリーンカーテンを2か所設置しました。 ＜北町＞花壇・プランター・グリーンカーテン(ゴーヤ)を各1か所設置しました。 ＜北の原＞花壇・プランター管理を各1か所行いました。	＜内藤＞花壇管理1か所 ＜西町＞グリーンカーテン1か所 ＜北町＞花壇・プランター・グリーンカーテン各1か所 ＜北の原＞花壇・プランター各1か所	＜内藤＞花壇管理を2か所行いました。 ＜西町＞プランターを1か所、グリーンカーテンを2か所設置しました。 ＜北町＞花壇・プランター・グリーンカーテン(ゴーヤ)を各1か所設置しました。 ＜北の原＞花壇・プランター・グリーンカーテン(朝顔)を各1か所設置しました。	評価3	評価3	＜内藤＞花壇管理1か所 ＜西町＞グリーンカーテン1か所 ＜北町＞花壇・プランター・グリーンカーテン各1か所 ＜北の原＞花壇・プランター各1か所	前年度と同様に緑化の取組みを各地域センターの利用者等へ公開して普及・啓発を図ります。
		文化振興課			＜いずみホール＞ 花壇管理及び樹木のせん定を行いました。	花壇管理 樹木せん定	＜いずみホール＞ 花壇管理及び樹木のせん定を行いました。	評価3	評価3	花壇管理 樹木せん定	＜いずみホール＞ 花壇管理及び樹木のせん定を行います。
		スポーツ振興課			＜市民スポーツセンター＞ 花壇管理1か所行いました。 ＜市民室内プール＞ グリーンカーテン1か所を設置しました。	＜市民スポーツセンター＞ 花壇管理1か所 ＜市民室内プール＞ グリーンカーテン1か所 植栽1か所設置	＜市民スポーツセンター＞ 花壇管理1か所行いました。 ＜市民室内プール＞ グリーンカーテン1か所を設置しました。 植栽1か所設置しました。	評価3	評価3	＜市民スポーツセンター＞ 花壇管理1か所 ＜市民室内プール＞ グリーンカーテン1か所	花壇等について、引き続き適切な維持管理に努めます。
		地域共生推進課			福祉センター入口脇グリーンカーテンとしてR4年度は前年度から継続してフーセンカズラを栽培。緑化及び入館者や壁側のベンチを利用される方にも鑑賞する場を提供することができました。	＜福祉センター＞ グリーンカーテン1か所	＜福祉センター＞ R5年度は令和4年度から引き続き入口脇にグリーンカーテン1か所を設けフウセンカズラを栽培しました。来館者や壁側のベンチを利用される方たちにも丸いフウセンがいっぱいのグリーンカーテンを楽しんでいただけました	評価3	評価3	＜福祉センター＞ グリーンカーテン1か所	R6年度も、福祉センターのフラワーポット管理を委託しているNPO法人ohana農園と協議の上、グリーンカーテンを設置し来館者や壁側のベンチを利用される方に鑑賞していただく場を提供します。
		健康推進課 R4健推R5高齢			＜いずみプラザ＞ 施設周辺の植栽の維持管理を行い、市民・職員等施設利用者が安全・快適に施設周辺及び館内を利用できている。	＜いずみプラザ＞施設周辺の植栽の維持管理	＜いずみプラザ＞ 大規模改修工事(その1)を終え、屋上・施設周辺の植栽整備及び維持管理を行い、市民・職員等施設利用者が安全・快適に施設周辺及び館内を利用できました。	評価4	評価4	＜いずみプラザ＞施設周辺の植栽の維持管理	＜いずみプラザ＞ 引き続き、施設周辺の植栽維持に努めます。
		高齢福祉課			＜さわやかプラザもとまち＞植栽3か所及び花壇2か所の維持管理を行いました。 ＜生きがいセンターほんだ＞ (高齢福祉課回答)植栽の維持に努めました。	＜さわやかプラザもとまち＞植栽3か所及び花壇2か所 ＜生きがいセンターほんだ＞ 植栽の維持	＜さわやかプラザもとまち＞植栽3か所及び花壇2か所の維持管理を行いました。 ＜生きがいセンターほんだ＞ 植栽の維持に努めました。	評価3	評価3	＜さわやかプラザもとまち＞植栽3か所及び花壇2か所 ＜生きがいセンターほんだ＞ 植栽の維持	敷地内の植栽・花壇の維持管理を継続して行います。
		保育幼稚園課			＜保育所＞ ・グリーンカーテンは1か所の植栽でしたが、思ったほど成長がなかったです。 ・園庭での菜園での野菜等の栽培は大きく育ち、収穫までできました。	＜保育所＞ ・グリーンカーテン1か所 ・園庭の植栽の管理	＜保育所＞ グリーンカーテンは1か所の植栽でしたが、昨年の経験から植物の種類とプランターの土を変えたりしたもの、生育は今一つでした。 園庭での菜園での野菜等の栽培は大きく育ち、年間を通し収穫までできました。	評価2	評価3	＜保育所＞ ・グリーンカーテン1か所 ・園庭の植栽の管理	グリーンカーテンに関しては植栽の種類を変更して実施予定です。  野菜作りに関しては、例年通り年間を通して菜園及びプランターでの栽培を実施予定です。
子ども子育て支援課	＜児童館＞ ・花壇の緑化4館で実施しました。 ・グリーンカーテンの設置1館で実施しました。 ＜学童＞ ・花壇7施設で実施しました。 ・グリーンカーテン1施設で実施しました。 ・プランター8施設で実施しました。 ・ツツジの植え込み1施設で実施しました。 ・生け垣の緑化3施設で実施しました。 児童が植物へ関心を持てるよう季節の野菜を植える等工夫し、日々の保育の中で植栽作業を楽しみながら作業していました。	＜児童館＞ ・花壇の緑化2館で実施 ・グリーンカーテンの設置1館で実施 ＜学童＞ ・花壇3施設で実施 ・グリーンカーテン4施設で実施 ・プランター7施設で実施 ・ツツジの植え込み1施設で実施 ・生け垣の緑化1施設で実施	＜児童館＞ 花壇の緑化3館で実施しました。 グリーンカーテンの設置1館で実施しました。 プランター3館で実施しました。 生け垣の緑化を1施設で実施しました。 ＜学童＞ 花壇5施設で実施しました。 グリーンカーテン2施設で実施しました。 プランター9施設で実施しました。 ツツジの植え込み1施設で実施しました。 生け垣の緑化2施設で実施しました。 ※児童館・学童においては、令和5年度の目標値を達成し、子どもたちと一緒にプランター栽培の収穫などすることで植物への興味関心を高められました。	評価3	評価4	＜児童館＞ ・花壇の緑化2館で実施 ・グリーンカーテンの設置1館で実施 ＜学童＞ ・花壇3施設で実施 ・グリーンカーテン4施設で実施 ・プランター7施設で実施 ・ツツジの植え込み1施設で実施 ・生け垣の緑化1施設で実施	＜児童館＞ 引き続き花壇の緑化やグリーンカーテンの設置を行っていきます。 ＜学童＞ 引き続きプランターや花壇の植栽管理を行っていきます。				

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
37	①公共公益施設の緑化	子育て相談室	公共公益施設の緑化	公共施設を市内の緑化モデルとして、シンボルツリーの植栽、屋上緑化や壁面緑化等を推進するとともに、その緑化方法や効果等を市民や事業者へ公開して普及・啓発を図ります。	【子ども家庭支援センター】 植栽の定期的な剪定等、維持管理に努めました。また、プランターを活用し、チューリップや朝顔など季節に合わせた植物の栽培を行いました。 【こどもの発達センターつくしんぼ】 低木についてはシルバー人材センターに委託し剪定を行いました。また、高所作業が必要な樹木については市内造園業者に剪定作業を委託し、植栽の管理を行いました。	<子ども家庭支援センター> 樹木による植栽と前庭の花壇管理 <こどもの発達センターつくしんぼ> せん定などによる樹木による植栽の維持・管理	【子ども家庭支援センター】 特に夏季には植栽の剪定等を3回行い、一年間を通して維持管理に努めました。また、季節に合わせた植物や野菜の栽培を積極的に行いました。 【こどもの発達センターつくしんぼ】 シルバー人材センターに委託し樹木の剪定を行いました。	評価3	評価4	<子ども家庭支援センター> 樹木による植栽と前庭の花壇管理 <こどもの発達センターつくしんぼ> せん定などによる樹木による植栽の維持・管理	【子ども家庭支援センター】 季節に合わせた植栽の定期的な剪定及び植物の栽培等を継続的に行います。 【こどもの発達センターつくしんぼ】 せん定などによる樹木植栽の維持管理を継続します。
		まちづくり計画課			夏の強い日差しの遮断や室温上昇の抑止などにより、エアコンの使用時間を低減し、省エネルギーの促進を図ることを目的に、公共施設や市民にアサガオとゴーヤの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を行いました。 あわせて、配布する種の袋に環境配慮に関するシールを貼り、啓発を行いました。 配布数：1,000袋(ゴーヤ・アサガオ各500袋)	市民や公共施設にゴーヤ等の種の配布及び普及啓発	夏の強い日差しの遮断や室温上昇の抑止などにより、エアコンの使用時間を低減し、省エネルギーの促進を図ることを目的に、地域センター等公共施設の緑化を推進しました。市民にはアサガオとゴーヤの種の配布を行い、グリーンカーテンの普及啓発を行いました。 なお、配布する種の袋にSTOP温暖化のメッセージ入り環境配慮に関するシールを貼り、啓発を行いました。 配布数：1,000袋(ゴーヤ・アサガオ各500袋)	評価3	評価3	市民や公共施設にゴーヤ等の種の配布及び普及啓発	引き続き、地球温暖化防止の観点から市民や公共施設にゴーヤとアサガオの種を配布し、グリーンカーテンや環境配慮について普及啓発を行います。
		環境対策課			・清掃センター事務所棟西側窓面(1か所)に、グリーンカーテン(アサガオ)を設置した。 ・緩衝緑地維持管理は、計画的に樹木の剪定・伐採については業者委託をしており、また支障枝や下草刈り等は、適宜、職員が行いました。	緩衝緑地維持管理	(仮称)リサイクルセンターへの施設整備に伴い、事務所棟解体のためグリーンカーテンは未設置となりました。 緩衝緑地維持管理は、計画的に樹木の剪定・伐採については業者委託をしており、また支障枝や下草刈り等は、適宜、職員が行いました。	評価3	評価3	緩衝緑地維持管理	(仮称)リサイクルセンター施設整備が完了する令和13年度(予定)までの期間において、グリーンカーテンは未設置となります。 緩衝緑地の適宜な維持管理を行います。
		教育総務課			学校の授業を通じて、小学校2校で緑のカーテン作成に取り組みました。また、小学校2校で緑のカーテンとしてではなく鉢植えにて朝顔及びゴーヤの栽培を行いました。	小中学校3校で設置	学校の授業を通じて、小学校2校で緑のカーテン作成に取り組みました。また、小学校1校で緑のカーテンとしてではなく、畑でゴーヤの栽培を行いました。	評価3	評価3	小中学校3校で設置	今後も学校の授業等を通じて、ゴーヤや朝顔の栽培を行います。
		社会教育課			<ひかりプラザ>花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所を実施しました。	<ひかりプラザ>花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所	ひかりプラザにおいて花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所を実施することで、施設的美観等に努めました。	評価3	評価3	<ひかりプラザ>花壇管理2か所、グリーンカーテン1か所	引き続き花壇を活用し、また、グリーンカーテンを実施します。
		子ども子育て支援課			<プレイステーション>グリーンカーテン1か所を実施しました	<プレイステーション>グリーンカーテン1か所	<プレイステーション> プランター栽培と花壇緑化を実施しました。グリーンカーテン1か所を実施しました。 ※グリーンカーテンの他にプランター栽培と花壇緑化を進めたことで、子どもたちの植物への興味・関心を高め、施設の美化につながりました。	評価4	評価4	<プレイステーション> グリーンカーテン1か所	<プレイステーション> 引き続きグリーンカーテンの設置等を実施していきます。
		ふるさと文化財課			・市立歴史公園等の樹木管理として、枯損木・倒木伐採を行いました(七重塔跡、尼寺跡、おたかの道湧水園)。 ・シルバー人材センターへの委託により、伽藍中樞部周辺地域の緑地整備として、草刈・柵修繕を行いました。	・園内の樹木管理 ・伽藍中樞部周辺地域の緑地整備	市立歴史公園等の樹木管理として、枯損木・倒木伐採を行いました(僧寺伽藍中樞部、七重塔跡、尼寺跡、おたかの道湧水園)。 シルバー人材センターへの委託により、伽藍中樞部周辺地域の緑地整備として、草刈・柵修繕を行いました。	評価3	評価3	・園内の樹木管理 ・伽藍中樞部周辺地域の緑地整備	歴史公園等の樹木管理として枯損木・倒木の伐採等を行います。 伽藍中樞部周辺地域の緑地整備として、草刈・柵修繕を行います。

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
37	①公共公益施設の緑化	公民館課	公共公益施設の緑化	公共施設を市内の緑化モデルとして、シンボルツリーの植栽、屋上緑化や壁面緑化等を推進するとともに、その緑化方法や効果等を市民や事業者へ公開して普及・啓発を図ります。	<p>【本多公民館】中庭壁面へのグリーンカーテンの設置として、自主グループと協力し、アサガオの栽培を実施しました。</p> <p>【恋ヶ窪公民館】自主グループによる2階中庭での赤米栽培の実施、また同じく中庭ではゴーヤ、あさがおによる壁面緑化を実施しました。正面階段のプランターでは四季の草木を植え緑化と美化に努めました。</p> <p>【光公民館】光公民館運営サポート委員有志が中心となってひかり児童館とも連携し、公民館のエントランス付近の花壇やフラワーポッドに季節に合わせた花を植え、あさがおでグリーンカーテンに取り組みました。</p> <p>【もとまち公民館】自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。また、駐輪場の屋根からネットを下ろし、グリーンカーテンの一環としてゴーヤの栽培に栽培を実施しました。</p> <p>【並木公民館】朝顔による壁面緑化に取り込んだほか、敷地内で苺の栽培も行いました。</p>	<5館> グリーンカーテンの設置	<p>5館にてグリーンカーテン及び壁面緑化を実施しました。</p> <p>【本多公民館】自主グループと協力し、中庭壁面へのグリーンカーテンの設置として、アサガオの栽培を実施、また、前庭花壇等を整備し草花を植え緑化及び美化に取り組みました。</p> <p>【恋ヶ窪公民館】自主グループによる2階中庭での赤米栽培を実施、また同じく中庭ではゴーヤ、あさがおによる壁面緑化に取り組みました。玄関正面階段のプランターやフラワーポッドでは四季の草木を植え緑化と美化に努めました。</p> <p>【光公民館】光公民館運営サポート委員有志が中心となってひかり児童館とも連携し、公民館のエントランス付近の花壇やフラワーポッドに季節に合わせた花を植え、あさがおでグリーンカーテンに取り組みました。</p> <p>【もとまち公民館】自主グループ「みどりとゆびの会」の協力で毎月1回程度、公民館周辺の花壇等の維持を行い、敷地内の緑化と美観の確保に努めました。また、駐輪場の屋根からネットを下ろし、グリーンカーテンの一環としてゴーヤを栽培したり、既存のネットを利用し、ホップを栽培したりしました。</p> <p>【並木公民館】朝顔及びゴーヤによるグリーンカーテンに取り組みました。</p>	評価3	評価3	<5館> グリーンカーテンの設置	引き続き各館でのグリーンカーテンや緑化、美化に取り組んでいきます。
38	②緑化された幹線道路の整備	建設事業課	都市計画道路の街路樹の確保	都市計画道路などの幹線道路については、延焼遮断機能や都市景観の向上を図るため、街路樹の確保を図ります。なお、街路樹の樹種選定等については、住民の意向を踏まえつつ、将来的な歩道部の根張り損傷等を考慮した植栽とします。	国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(522.59㎡)を行いました。	都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計の実行	国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(409.04㎡)を行いました。	評価3	評価3	都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計及び工事の実行	引き続き国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得を推進し、進捗に応じて設計を行います。
39	③河川などの緑化	緑と公園課	野川や用水路周辺の緑化	野川や用水路の水辺空間は、潤いのある景観形成に果たす役割が大きいことから、東京都との調整を図りながら、緑化を進めます。	野川については、東京都に対して野川の多自然化の早期整備について要望を引き続き出しました。また、姿見の池緑地内用水路についても、引き続き市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。これに加え、砂川用水についても、同様に市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。	・東京都への要望及び市民懇談会を開催 ・姿見の池緑地内用水路周辺の緑の維持管理	野川については、東京都に対して野川の多自然化の早期整備について引き続き要望しました。市民懇談会の代わりに野川源流スクールを開催して、市民との意見交換を行いました。また、姿見の池緑地内用水路についても、引き続き市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。これに加え、砂川用水についても、同様に市民団体と協働して清掃や緑化による維持管理を実施しました。	評価3	評価3	・東京都への要望及び野川源流スクールを開催 ・姿見の池緑地内用水路周辺の緑の維持管理	早期整備について引き続き東京都へ要望するとともに、野川源流スクールの開催、姿見の池緑地内用水路周辺及び砂川用水の緑の維持管理を継続していきます。

施策の方向  
(2)民有地の緑化

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
40	①開発事業に対する緑化指導	緑と公園課	開発敷地内の緑化充実と接道緑化の促進	一定規模以上の開発事業については、「国分寺市まちづくり条例」の緑化基準に基づき、開発敷地内の緑化を促進します。 なお、緑豊かな市街地景観形成の観点から、優先的な接道部の緑地帯確保を事業者に要望します。	開発緑化指導時における接道部への緑地帯設置要請を実施した結果、42案件中39案件で接道部へ設置されました。	全ての案件で要請	開発緑化指導時における接道部への緑地帯設置要請を実施した結果、43案件中40案件で接道部へ設置されました。	評価3	評価3	全ての案件で要請	開発事業における接道部の緑創出等が行われるように緑化協議を継続して行います。

基本方針  
5. 緑と水のネットワーク

施策の方向  
(1)拠点や軸を構成する緑や水辺の保全・整備

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
41	①市内をネットワークする緑や水辺の保全・整備	建設事業課	幹線道路及び沿道空間の緑化	都市計画道路などの幹線道路については、高木と低木による街路樹の植栽、沿道空間の緑化により、広がりのある緑やオープンスペースを確保します。	国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(522.59 m)を行いました。	都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計の実行	国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得(409.04m)を行いました。	評価3	評価3	都市計画道路事業の用地取得、進捗に応じた設計及び工事の実行	引き続き国3・4・12号線及び国3・4・1号線の用地取得を推進し、進捗に応じて設計を行います。
42		緑と公園課	用水路周辺の緑化・親水空間化の検討	既存の通水用水路については、周辺の緑化や親水空間としての整備を検討します。	姿見の池緑地内の水路に隣接している西恋ヶ窪若松公園の親水化等整備工事を完了しました。	砂川用水の親水化検討	砂川用水路部を横断する開発事業案件について、水路部を開渠で残すよう指示し、水路との親和性の向上に努めました。	評価3	評価3	砂川用水の親水化検討	開発事業を含め、用水周辺における事業に付随する親水化について検討します。

基本方針  
6. 協働による緑づくり

施策の方向  
(1)緑地の保全及び緑化への意識の醸成

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
43	①緑に関する情報提供の充実	緑と公園課	(仮称)緑の情報センターの設置	緑と水に関わる情報を集積・管理し、自然環境に関する情報提供の拠点となる「(仮称)緑の情報センター」は、ハード面の設置よりも効果的なソフト面で、この機能を担えるような施策を検討します。	緑や水に関する各種イベント情報なども含めた自然環境に関する制度・情報の周知を行いました。市民活動センター内の一部を活用し上記の資料配架をしました。また、市報やホームページ上に各行事等を掲載し、情報発信を行いました。運営については、ホームページ上の情報の充実にに向けた検討を行いました。	・資料配架 ・運営方法について検討	緑や水に関する各種イベント情報なども含めた自然環境に関する制度・情報の周知を行いました。市民活動センター内の一部を活用し上記の資料配架をしました。また、市報やホームページ上に各行事等を掲載し、情報発信を行いました。運営については、ホームページ上の情報の充実にに向けた検討を行いました。	評価3	評価3	・資料配架 ・HPでの緑の情報センターの運営	資料配架物の内容及び業務の効率化を踏まえた運営方法についての検討を継続します。
44		緑と公園課	エコミュージアムの紹介・活用	市内のエコミュージアムである樹林地や水辺空間などを紹介するパンフレット作成や散策活動について、市民活動団体などの協力を得ながら実施します。	エックス山等市民協議会と共催で、稲荷神社、中藤新田分水胎内堀などを巡るエコミュージアムを開催し、多くの市民に参加頂きました。	エコミュージアムを散策するイベントの実施	エックス山等市民協議会と共催で、窪東公園、姿見の池などを巡るエコミュージアムを開催し、多くの市民に参加頂きました。	評価3	評価3	エコミュージアムを散策するイベントの実施	好評につき、毎年度、散策する場所などを変えて、魅力のあるイベントを実施します。

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
45	③緑に関する学習機会の提供や催しの開催	緑と公園課			新側コロナウイルス感染症対策のため催しは実施しませんでした。しかし、西恋ヶ窪緑地に植物についての説明板を設置し、自主勉強というかたちで実施しました。	各催しの開催	西恋ヶ窪緑地に植物についての説明板を設置し、自主勉強というかたちで実施しました。	評価3	評価3	各催しの開催	西恋ヶ窪緑地の植物等について、NP〇法人団体が学習会を開催しているため、協働で開催できないかなどの検討を行います。
		子ども子育て支援課	自然に関する学習機会の提供や催しの開催による緑化意識の向上	自然とふれあうような環境学習の実施や自然に関する催しを開催し、緑地保全及び緑化推進に関する市民意識の向上を図ります。	<p>&lt;児童館&gt; 児童館6館合同行事として、デイキャンプ1回(川遊び)、春遠足1回(自然探索等)、秋遠足1回(収穫体験)を実施しました。デイキャンプでは川に入っの自然遊び、春遠足ではネイチャービンゴを実施し、秋遠足は市内農園での親子での収穫体験を実施し、自然の触れ合いを行いました。</p> <p>&lt;学童&gt; ・集会での話や読み聞かせを9施設で実施しました。 ・装飾や工作に自然物を取り入れることを12施設で実施しました。 ・庭や所外、戸外で植物に触れることを13施設で実施しました。 植物や食物を通して季節を体感し、興味を示す児童は積極的に参加することができました。</p>	<p>&lt;児童館&gt; 児童館6館合同行事として、デイキャンプ1回(川遊び)、春遠足1回(自然探索等)、秋遠足1回(収穫体験)を実施しました。デイキャンプでは川に入っの自然遊び、春遠足では水遊びを実施し、秋遠足は市内農園での親子での収穫体験を実施し、自然の触れ合いを行いました。</p> <p>&lt;学童&gt; 集会での話や読み聞かせを10施設で実施しました。 装飾や工作に自然物を取り入れることを13施設で実施しました。 庭や所外、戸外で植物に触れることを14施設で実施しました。 ※児童館では目標値どおりに、学童では目標値を上回る施設で読み聞かせ等を実施したことで、植物や食物を通して季節を体感し、子どもたちの興味・関心を高めることができました。</p>	評価4	評価4	<p>&lt;児童館&gt; 児童館6館合同野外活動を年間3回実施。</p> <p>&lt;学童&gt; ・集会での話や読み聞かせ4施設実施。 ・装飾や工作に自然物を取り入れることを4施設実施。 ・庭や所外、戸外で植物に触れることを6施設実施。</p>	<p>&lt;児童館&gt; 児童館6館合同野外活動を年間3回実施。</p> <p>&lt;学童&gt; ・集会での話や読み聞かせ4施設実施。 ・装飾や工作に自然物を取り入れることを4施設実施。 ・庭や所外、戸外で植物に触れることを6施設実施。</p>	<p>&lt;児童館&gt; 引き続き児童館遠足と児童館キャンプを実施していきます。</p> <p>&lt;学童&gt; 引き続き集会での話や読み聞かせ等を実施していきます。</p>
46	③緑のリサイクル運動の推進	ごみ減量推進課	せん定枝の再利用	緑地・樹林地などの樹木から発生する剪定枝の再利用を図ります。	せん定枝のリサイクル率は令和3年度同様100%を維持できました。また、令和3年度収集量1,321tに対し令和4年度は1,515tとなり、前年度を上回ることができました。令和3年度より戸別収集を開始したことともない、収集量は高水準を維持することができ、資源化の促進を図ることができました。	せん定枝のリサイクル率100%	令和3年度よりせん定枝の戸別収集を開始しリサイクル率は令和4年度同様100%を維持しました。令和3年度1,321t、令和4年度収集量1,515tに対し、令和5年度は1,454tとなり、収集量は高水準を維持することができ、資源化の促進を図ることができました。	評価3	評価3	せん定枝のリサイクル率100%	せん定枝のリサイクル率100%を維持します。また、戸別収集に変更後間もないため、引き続き周知を図り更なる資源化を促進します。

施策の方向

(2)市民の手による緑のまちづくり活動の促進

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
47	①市民の手によるまち中の緑化	緑と公園課	市民などによる「コミュニティガーデン」づくりの促進	緑豊かな街なみ形成に向けて、地域住民等が公園の片隅などに花や草木を植えて維持・管理する「コミュニティガーデン」づくりを促進します。	公園サポート事業において、16公園に花の種を配布しました。花の咲く時期に近隣住民や園児などの喜ぶ顔を見てやりがいを感じると、団体から意見があがりました。また、市内を巡回中に確認も行いました。	公園サポート事業において、8公園以上で花の種の配付	公園サポート事業において、11公園に花の種を配布しました。市内を巡回中にきれいに咲いている様子を確認しました。住民から喜ばれたなど団体からも報告があがっています。	評価3	評価3	公園サポート事業において、8公園以上で花の種の配付	各公園サポート登録団体へ周知し、花の種の配布を行います。

施策の方向

(3)市民主体の緑のまちづくり活動への支援

通番	施策項目	担当課	具体施策	施策の具体内容等	R4年度実績	R5年度目標値	R5年度実績	R5年度担当評価	協議会評価	R6年度目標値	R5年度実績を踏まえたR6年度目標値に向けた考え方
48	①緑のボランティア制度の充実	緑と公園課	「緑のボランティア制度」の充実	市民がより気軽にボランティア活動に参加できるような「緑のボランティア制度」を検討していくとともに、緑のボランティア活動受入団体に対し、情報提供などの活動支援を充実します。	新規受け入れ人数12人。 緑と公園課窓口資料を設置、市報に記事を掲載するなど、緑のボランティアの啓発活動を行いました。	新規活動希望者受入人数10人以上	新規受け入れ人数7人。 市報に記事を掲載、緑と公園課窓口資料を設置するなど緑のボランティアの啓発活動を行いました。	評価2	評価2	新規活動希望者受入人数10人以上	緑と公園課窓口資料を設置、市報に記事を掲載するなど啓発活動を継続するとともに、若年層の取り込みについても検討していきます。
49	②緑に関わる各種団体の活動や地域の活動への支援	緑と公園課	活動への支援の拡充検討	緑地保全及び緑化推進に関わる各種団体活動や地域活動に対する支援制度の拡充を検討します。	緑のボランティア制度に登録のある団体には、緑に関する情報提供のみに留まり、制度改正には至りませんでした。 緑地の保全・再生についてエックス山等市民協議会などの活動に対し道具の貸出しや協働事業の充実等に関するサポートを行いました。作業時に収集した剪定枝等の回収処分、管理作業等に必要な資材等の運搬の協力をしました。	支援の実施	緑のボランティア制度に登録の団体に対し清掃用具等の貸し出しができるよう制度の改正を行うとともに、登録団体に対し制度が改正したことについて周知しました。要望のある団体に対し清掃に必要な物品等の貸し出しを行いました。	評価3	評価3	支援の実施	引き続き、市民団体への支援の充実を図ります。